

広報

# 九度山

お知らせ版 2008.8

## 夏本番、町民プール始まる

7月19日にオープンした町民プールでは、初日から真夏の天気となり、猛暑の中、涼を求めて多くの親子が来場していました。

**町民プールは、8月31日までオープンしています。**

■開場時間：午前10時～午後4時50分

■休場日：毎週月曜日

■使用料：小学4年生以上200円  
(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

■その他：

駐車場が狭いため、混雑時には  
臨時駐車場に駐車をお願いする  
ことがあります。



▲子どもたちに大人気の

ウォータースライダー

【表3】70歳～74歳の方の入院時の自己負担限度額（月額）  
 〈 〉内は平成21年4月1日から

| 所得区分            | 負担割合   | 入院時一部負担金限度額  |
|-----------------|--------|--|
| 一般              | 1割〈2割〉 | 44,400円〈62,100円〉<br>4回目以降は44,400円  |
| 現役並み所得者<br>(注4) | 3割     | 80,100円+医療費が267,000円を超えた分1%を加算<br>(過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円) |
| 低所得Ⅱ(注1)        | 1割〈2割〉 | 24,600円  |
| 低所得Ⅰ(注2)        |        | 15,000円  |

(注4) 現役並み所得者=同一世帯に一定の所得以上(課税所得が145万円以上)の70歳から74歳の方がいる方

◆これらの適用を受けるために医療機関の窓口へ提示する認定証とは…

【ア】70歳未満の住民税課税世帯の方は「限度額適用認定証」

【イ】住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」

この認定証の交付申請には、保険証と印鑑が必要となります。必要な方は、役場住民課まで申請にお越しください。

お問い合わせは、住民課保健衛生係(☎54-2019)まで

◆国民健康保険高齢受給者証をお持ちの皆様へ◆

町国民健康保険に加入している方で、昭和8年8月2日～昭和13年7月1日にお生まれになった長寿(後期高齢者)医療受給者でない方がお持ちの高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れましたので、新しい高齢受給者証を郵送いたしました。

(平成19年所得で再判定を行っていますので負担割合が変わっている場合があります)

【受給者証の有効期限について】

今回は健康保険法等の改正により平成20年4月から「1割」負担の方が「2割」負担となりましたが、国の一部負担金等軽減特例措置により平成21年3月31日までは国が「1割」を負担することとなっております(そのため本人が医療機関に支払う自己負担割合は「1割」のまま変わりません)ので受給者証の有効期限も平成21年3月31日までとしております。平成21年4月1日からの受給者証は、改めて送付いたします。

ただし、昭和8年8月2日～昭和9年3月31日までにお生まれになられた方は、75歳になると高齢受給者証に替わり、長寿(後期高齢者)医療受給者証が和歌山県後期高齢者医療広域連合から交付されますので、有効期限が誕生月の前日となっております。

※お問い合わせは、住民課保健衛生係(☎54-2019)まで。

国民健康保険加入者の皆様が入院したとき、  
 下記のとおり、入院時の食事代や自己負担金が軽減されます。

●食事代については…

食事代は定額自己負担となっていますが、住民税非課税世帯等の方は、医療機関の窓口へ3ページの認定証【イ】を提示することにより、負担額が【表1】のとおり軽減されます。

【表1】入院時の食事療養費の自己負担(1食当たり)

| 住民税課税世帯                 |                       | 1食 260円 |
|-------------------------|-----------------------|---------|
| ●住民税非課税世帯等<br>●低所得Ⅱ(注1) | 90日までの入院              | 1食 210円 |
|                         | 過去12か月の入院日数が90日を超える入院 | 1食 160円 |
| 低所得Ⅰ(注2)                |                       | 1食 100円 |

(注1) 低所得Ⅱ=住民税非課税の世帯に属する70歳～74歳の方

(注2) 低所得Ⅰ=住民税非課税世帯で、世帯員の所得が一定基準に満たない70歳～74歳の方

●自己負担の限度額については…

①70歳未満の方

一医療機関での窓口の自己負担が住民税課税世帯(一般・上位所得者)、住民税非課税世帯それぞれ窓口へ3ページの認定証【ア】【イ】を提示することにより、【表2】の限度額までとなります。

②70歳～74歳の方

高齢者受給者証を医療機関へ提示することにより、【表3】の限度額となります。※住民税非課税世帯(低所得Ⅱ(注1)・低所得Ⅰ(注2))にあたる方は別に3ページの認定証【イ】が必要となります。

【表2】70歳未満の方の入院時の自己負担限度額(月額)

| 所得区分      | 3回目まで(過去12か月間に)                          | 4回目以降   |
|-----------|--|---------|
| 一般        | 80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)  | 44,400円 |
| 上位所得者(注3) | 150,000円+(医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%) | 83,400円 |
| 住民税非課税世帯  | 35,400円                                  | 24,600円 |

(注3) 上位所得者=基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

●入院時の食事代や自己負担金が軽減されます

# 第5回 歩こう、高野山町石道。

高野山町石道を語り部と一緒に歩きませんか。  
 まだ、高野山町石道を歩かれたことがない方、歩きたいけどチャンスがなかった方、もっと町石道を勉強したい方等、ぜひ、この機会に一度歩いてみませんか。

参加ご希望の方は、下記までお申し込みください。

- 日 時 : 平成20年 8月31日(日)
- 集合時間 : 午前8時30分 (荒天中止)
- 集合場所 : 慈尊院前駐車場(慈尊院～紀伊細川駅(矢立経由)まで歩きます)
- 参加費 : 無料(ただし、保険代としてお一人様300円頂戴いたします。)

## 【申込方法】

下記まで、氏名(グループの場合は代表者のみ)・人数・連絡先を電話、FAXまたは、メールにてご連絡ください。  
 定員(30名)になり次第締め切らせていただきます。  
 【申込締め切り: 8月28日(木)】

## 【申込先及び問い合わせ先】

九度山町産業振興課内 高野山町石道語り部の会 代表事務局  
 TEL: 54-2019 FAX: 54-2022  
 E-mail: sanshin@town.kudoyama.wakayama.jp

## (注意事項)

昼食、飲み物をご準備ください。  
 歩きやすい服装等、事前の準備をお願いいたします。  
 なお、慈尊院周辺には駐車場がございませんので、お車でお越しの方は、入郷駐車場(旧営林署跡)または、九度山町役場へ駐車をお願いします。

慈尊院～紀伊細川コース  
 行程 15km  
 (健脚向き)

# 短期アルバイト募集!!

秋期短期アルバイトを募集します。  
 本年度実施のパーク&ライド周遊事業に関する臨時店舗での販売並びにふるさと産品直売所等公社管理施設、イベント等での販売業務です。

- 募集人数: 若干名
- 応募資格: 町内に住所を有する方  
 週末勤務可能の方  
 販売意欲のある方  
 年齢・男女は不問
- 勤務地: 九度山町内
- 勤務日数: 月10日程度(期間: 9～11月)
- 時給及び  
 勤務時間: 柿の里振興公社規定による
- 申込期限: 8月22日(金)まで
- その他: 申し込みは市販の履歴書に必要事項を記入してください
- 問合せ: 柿の里振興公社  
 (役場産業振興課内 ☎54-2019)

# 9月のイベント情報

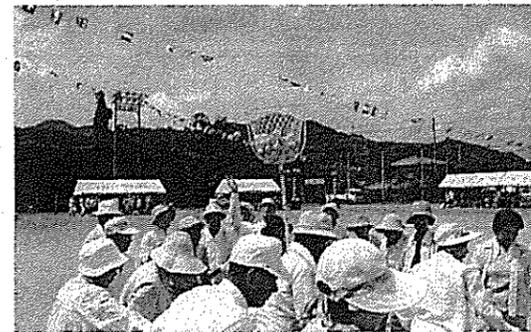
## 町民運動会が開催されます

今年の会場は  
**入郷コミュニティ消防センター広場**

第41回目を迎える恒例の町民運動会を、今年は場所を変更して、入郷コミュニティ消防センター広場で開催されます。

多くの皆様方のご参加をお待ちしています。

- 日 時: 9月7日(日) 午前9時 開会  
 [雨天中止]
- 場 所: 入郷コミュニティ消防センター広場
- 問い合わせ: 中央公民館 (☎54-2019)



昨年の町民運動会の様子

## 第12回 紀の国やっちゃん祭り

「紀の国やっちゃん」は、伊都橋本地方に古くから踊り唄い継がれてきた、ふるさとの芸能である「やっちゃんまかせ」の精神を引き継ぎ、現代風にアレンジされた踊りです。

当日は踊り連15チームが参加し、踊りを披露する予定です。

- 日 時: 9月6日(土) 14:00～16:00
- 場 所: 九度山商店街通り(2ヶ所)  
 【谷本万寿堂前の通り】  
 【米金(金太郎像)前の通り】

※今年は、2ヶ所を同時スタートで開催します。  
 ※どちらの通りに見に来ていただいても、全チームの踊りが見られます。

◎諸般の事情により変更の場合がありますので、ポスター、ホームページ、新聞折りこみチラシ等をご確認下さい。



# 紀州路クリーン大作戦 '08

美しい街は道路から  
 道路沿いの空き缶やゴミ拾いなどの  
 清掃ボランティアを行います。

8月10日は『道の日』  
 8月は道路ふれあい月間です

- 開催日: 8月23日(土)  
 (雨天の場合は8月24日(日)に順延)
- 集合場所: 農林総合研修センター さえもん
- 集合時間: 午前7時
- お問合せ: 水・土整備課 (☎54-2019)

# 地域別人権学習会のご案内

町では、身近な人権問題について考えていただくために、毎年、地域別に人権学習会を開催しています。

本年度も昨年度に引き続き、下記の日程で、地域別学習会の開催を予定しています。

多数の皆さんのご出席をお待ちしています。

## 〈平成 20 年度の予定〉

| 開催日       | 時間     | 地区名                      | 会場              |
|-----------|--------|--------------------------|-----------------|
| 7月 26日(土) | 19:30～ | 河根<br>(祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生) | 河根児童館           |
| 8月 2日(土)  | 19:30～ | 河根<br>(繁野、河根峠、硯水、友愛)     | 繁野集会所           |
| 8月 5日(火)  | 20:00～ | 西島                       | 西島児童会館          |
| 8月 7日(木)  | 10:00～ | 久保、野平、日の出、東郷、北又、柿平       | 久保小学校           |
| 8月 9日(土)  | 19:30～ | 旭一、旭二                    | 旭集会所            |
| 8月 23日(土) | 19:30～ | 慈尊院                      | 慈尊院児童館          |
| 8月 30日(土) | 19:30～ | 入郷一、入郷二                  | コミュニティ消防センター    |
| 9月 13日(土) | 19:30～ | 丹生川一、丹生川二、田摩、市平          | 丹生川老人憩いの家玉川荘    |
| 9月 20日(土) | 19:30～ | 椎出東、椎出西、長坂               | 椎出・文化財伝承館(ふれあい) |
| 9月 23日(火) | 14:00～ | 丹生川三                     | 青淵僻地集会所         |

## 〈平成 21 年度の予定〉

| 開催日時               | 地区名                 | 会場       |
|--------------------|---------------------|----------|
| 未定<br>(決定次第掲載致します) | 笠木                  | 笠木児童会館   |
|                    | 神明、舟戸、千代ヶ丘、中組、盛栄、真田 | 九度山児童館   |
|                    | 梅林一、梅林二             | 梅林集会所    |
|                    | 桃園、永代第一、永代第二        | 九度山区水道会館 |
|                    | 稻荷、西第二              | 九度山西集会所  |
|                    | 東一                  | 九度山東集会所  |
|                    | 上古沢                 | 上古沢児童館   |
|                    | 広良、わかくさ、グリーンヒル、梨の木  | 九度山町農業会館 |
|                    | 下古沢一、下古沢二           | 下古沢児童館   |
|                    | 中古沢                 | 中古沢集会所   |

※お問い合わせは、教育委員会(☎54-2019)まで

教育委員会からのお知らせ

## 九度山町「共育フォーラム」を開催します

### 柿の里ぐるみで育てる「くどやまっ子」



「子どもたちの問題」を中心として、「学校」「家庭」はもちろん「地域」の人たちも、それぞれの立場から教育の課題や問題について、みんなで考え、解決に向けて話し合うことを目的に、下記のとおり開催します。

- 日 時：8月 19日(火) 午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：九度山町中央公民館 2階大会議室
- 内 容：
  - ・講 演：「子どもも 大人も 共に育ち育て合う」  
講 師：堀内秀雄(和歌山大学生涯学習教育研究センター長・教授)
  - ・パネルディスカッション  
テーマ ～地域ぐるみで子どもと学校を育てるために～

- その他：参加費用は無料です。
- 問合せ：九度山町教育委員会 社会教育課  
(☎54-2019/FAX54-4670)
- 主 催：九度山町教育委員会・和歌山県教育委員会



## 役場庁舎 1階『紀陽銀行窓口』の 受付時間が変わります

9月1日から、紀陽銀行九度山町役場派出窓口の受付終了時間が、午後4時から午後3時に変更となります。

なお出納室窓口は、これまでどおりご利用いただけます。

### 受付時間

- 紀陽銀行【窓口】：午前9時から午後3時まで
- 出納室【窓口】：午前8時30分から  
午後5時30分まで

## ◇生涯学習ボランティアの募集◇

町では、子どもたちの体験(学習)活動や町民の生涯学習活動をサポートしていただけるボランティア(登録制)を募集しています。

### 【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育課 生涯学習ボランティア情報係(☎54-2019)

## いじめ相談ホットライン

町教育委員会では、いじめに関する悩みや相談について、電話相談を行っています。

- 日 時 平日(土日、祝日を除く)
  - 午前9時～12時
  - 午後1時～5時30分
- 電話番号 ☎54-2340

### 安田島ごみ処理場の休業

8月13日(水)～15日(金)の間、処理場は休業しますので、ごみの直接搬入はできません。ただし、日程どおりの収集はいたします。

■問合せ 住民課(☎54-2019)

### 「救急医療週間」及び「普通救命講習会」のお知らせ

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む1週間は「救急医療週間」と定められ、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。

伊都消防組合消防本部では、住民の皆様に応急手当の正しい知識と技術を習得して頂くために、『普通救命講習』【心肺蘇生法・止血法・AED(自動体外式除細動器)使用法など】を実施いたします。

■実施日時  
9月7日(日)  
午前9時～午後1時(3～4時間)

■対象者  
伊都消防署管内に在住・勤務・在学で、16歳以上の方

■定員30名(申し込み順)

■受付期間  
8月1日(金)から8月31日(日)  
※受講修了者には、「普通救命講習修了証」を交付します。  
※受講費用無料

■申し込み・問い合わせ  
伊都消防組合消防本部警防課  
(☎22-0119)  
<http://www.ito119.or.jp/>

### 全国一斉「子どもの人権110番」を開設

いじめ・体罰・登校拒否・子どもの虐待など、子どもの人権に関わる全ての問題について、子どもの人権専門委員が電話相談に応じます。

■開設期間  
9月8日(月)～14日(日)  
午前8時30分～午後7時  
(但し、土・日曜は午前10時～午後5時まで)

※電話相談は無料です。  
※秘密は守られます。  
※子どもの人権専門委員と直接会って、相談をすることもできます。

※9月15日以降も、月～金曜日(祝日は除く)の午前8時30分～午後5時15分まで、常時相談に応じます(休日及び夜間は留守番電話になります)。

■相談先  
☎0120-007-110(フリーダイヤル)及び☎073-425-2704(和歌山地方法務局人権擁護委員室内)

### 09年1月、上場会社の株券が電子化されます

株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により、株主としての権利を失うおそれがありますので、株式電子化の実施前までに名義書換が必要です。

電子化に関するお問い合わせは日本証券協会 証券決済制度改革推進センター  
☎03-3667-4500(平日午前9時～午後5時)

### 相談

〈行政相談〉  
行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

日時 8月19日(火)  
午後1時30分～4時  
場所 ふるさとセンター  
問合せ 企画公室(☎54-2019)

〈心配ごと相談〉  
生活での心配ごとに関する相談に応じます。

日時 8月12日(火)  
午後1時30分～4時  
場所 ふるさとセンター  
問合せ 社会福祉協議会(☎54-9294)

〈心の健康相談〉  
ストレスに悩まされている方や心の病気や障害を持っている方を対象に、心の健康相談を実施します。【要予約】

日時 8月12日(火)、28日(木)  
午後1時30分～3時30分  
場所 橋本保健所  
問合せ 橋本保健所保健福祉課(☎42-3210)

# 振り込め詐欺にご注意を！！

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」の総称です。平成19年度中、和歌山県内の振り込め詐欺の被害は、

181件(うち未遂4件)被害総額約1億6,800万円

となっています。

| 内訳は、    | 件数           | 被害総額     |
|---------|--------------|----------|
| オレオレ詐欺  | 10件          | 約3,600万円 |
| 架空請求詐欺  | 37件          | 約4,300万円 |
| 融資保証金詐欺 | 113件(うち未遂2件) | 約6,800万円 |
| 還付金等詐欺  | 21件(うち未遂2件)  | 約2,100万円 |

あわてるな  
振り込む前に  
まず相談！

### ◎オレオレ詐欺

子どもや孫、あるいは弁護士や警察官を装って、「オレだよ、交通事故を起こしてしまって示談金がいる。」  
「旦那さんが仕事でトラブルを起こしました。示談金が必要です。」  
などと電話をかけ、示談金の名目でお金をだまし取る手口です。借金の返済や、妊娠中絶費用を装ったり、医者等をかたる手口も横行しています。

### 被害にあわないためには・・・

- すぐに振り込まない。
- 自分から子どもや孫の名前を言わない。
- 「折り返し電話をする」などと言って、相手側の電話番号を確認する。
- 1人で考え込まずに、必ず家族や警察などに相談する。

### ◎融資保証金詐欺

「確実に融資します」等の内容のハガキやファックス、メールなどを送りつけ、融資の申し込みをしてきた相手から、保証金名目でお金をだまし取る手口です。  
中小企業や個人業者を狙ったものも横行しています。

### 被害にあわないためには・・・

- 事前に保証金などの振り込みを要求するものは、注意が必要です。
- 多重債務者に融資をする業者などは、無登録が高金利のヤミ金融と考えられます。トラブルのもとになりますので、決して利用しないようにしてください。

### ◎架空請求詐欺

郵便やインターネット、携帯電話のメールなどを利用して、「携帯電話料金・インターネットのアクセス料金等の滞納や未払いがある。」  
「裁判所に訴える・強制回収をする・周囲の人に迷惑がかかる。」  
などと、相手を不安に陥れるような文面で連絡を求め、連絡をしてきた者を言葉たくみにだましたり、脅したりして、銀行口座にお金を振り込ませる手口です。

### 被害にあわないためには・・・

- 身に覚えがない場合は、決して連絡をしない。
- 携帯電話などをつないでしまい、不当な請求をされた場合は、すぐに警察などに相談する。
- 相手に自分の住所・氏名・電話番号・勤務先を教えない。

### ◎還付金等詐欺

社会保険事務所、役場、税務署等の職員を名乗った電話により、医療費や税金等が還付されるなどと言って金融機関に行かせ、携帯電話で言葉巧みに指示しながら現金自動預払機を操作させて犯人側の口座に送金させる手口です。

### 被害にあわないためには・・・

- 官公庁が医療費や税金等の還付金請求をATM機から行わせたり、また機械操作をさせるということは絶対にありません。また、個人名の口座に振り込みさせることもありません。
- 突然「払戻金があります。」等と電話がかかってきた場合でも、まず家族や警察に相談してください。

不審に思ったら、すぐに警察の相談窓口(☎9110)、または九度山駐在所(☎54-2012)へ

# ◇ 8月のほけん行事予定表 ◇

●このページのお問い合わせは、  
保健師（☎54-2019）まで。

## ●母子保健

| 事業名            | 日時                      | 対象   |
|----------------|-------------------------|--|
| 乳児健診           | 8月18日(月)<br>13:00~14:00 | 平成20年1月~4月生まれ  |
| 10ヶ月・12ヶ月児健康相談 | 8月11日(月)<br>13:30~14:30 | 平成19年8月、10月生まれ   |
| 2歳児健康相談        | 8月11日(月)<br>13:30~14:30 | 平成18年8月生まれ   |
| 三種混合予防接種       | 8月7日(木)<br>13:30        | 生後3~90ヶ月まで(BCG接種済みの乳幼児)<br>第1期初回 3~8週間間隔で3回接種します<br>第1期追加 初回3回目から1年後に1回接種で完了<br>〔※二種混合(小学6年生)未接種者予備日<br>(予約者のみ)〕 |
| MR(麻しん・風疹)予防接種 | 8月7日(木)<br>14:00        | 1歳~1歳11ヶ月児【1回接種】   |

※場所はいずれもふるさとセンターで、いずれも母子健康手帳をお持ちください。

## ●健康教室

| 事業名       | 日時                      | 内容   |
|-----------|-------------------------|--|
| 糖尿病教室     | 8月6日(水)<br>12:00~       | 食と栄養士による講義<br>※申込先は保健師(予約及び食代が必要)                        |
| ビギナークッキング | 8月19日(火)<br>10:00~14:00 | 10歳以上で調理経験がない方のための調理実習<br>【定員:各10名】<br>※予約の締め切り:8月12日(火) |

※場所はいずれもふるさとセンターです。

## ●健康相談

| 月日       | 時間          | 場所       |
|----------|-------------|----------|
| 8月11日(月) | 10:30~11:00 | 下古沢児童館   |
|          | 13:30~14:30 | ふるさとセンター |
| 18日(月)   | 10:30~11:00 | 青洲八き地集会所 |
| 9月1日(月)  | 10:30~11:00 | 笠木児童会館   |
| 3日(水)    | 10:30~11:00 | 繁野集会所    |
|          | 10:30~11:00 | 河根児童館    |
| 4日(木)    | 9:30~10:00  | 北又児童会館   |
|          | 10:30~11:00 | 久保小学校    |
| 5日(金)    | 10:30~11:00 | 野平集会所    |
|          | 13:30~14:00 | 上古沢児童館   |

### 胃・肺・大腸ガン 集団検診

- 日時  
8月28日(木)、29日(金)  
8:30~10:30
- 対象  
40歳以上の方  
※朝食はとらずにお越しください。  
また、できるだけ個人通知の日にお越しください。

## ◆ 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ ◆

### 現況届提出のお知らせ

現況届は、現在手当を受けている方の今後1年間の受給資格を審査するもので、提出が義務付けられています。

手当が支給されている、停止されているかを問わず、すべての受給者は役場から送付する所定の様式にしたがって、現況届を下記の期間に役場福祉課へ提出してください。

- 期間 8月1日(金)から8月29日(金)まで
- 【問い合わせ】 福祉課(☎54-2019)

## 障害のある方を対象とした NHK放送受信料の免除基準が変わります

10月1日から障害のある方を対象とした免除基準が変わります。

### 【全額免除の対象者】

- 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が住民税非課税の場合  
※従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。  
※生活状態の条件を「住民税非課税」に統一します。

### 【半額免除の対象者】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。  
※視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。
- 重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合  
※従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大します。

### ◎受信料免除の申請手続きについて

8月から事前受付をいたします。

- ①申請書に必要事項を記入してください。  
(申請書はNHKまたは役場福祉課にあります。)  
(受信契約がお済みでない方は受信契約もあわせてお申し込みください。)

- ②役場福祉課に申請書を提出し、免除事由の証明を受けてください。  
(半額免除はNHKの窓口でも受け付けます。詳細はNHKまでお問い合わせください。)

- ③証明を受けた申請書をNHKに提出(郵送)してください。

- ④NHKで免除事由確認のうえ、折り返し「受理通知書」をお届けします。

### 【お問い合わせ先】

- NHK視聴者コールセンター  
放送受信契約の申込や転居のご連絡(☎0120-15-1515) } 受付時間:午前9時~午後10時  
受信料についてのお問い合わせ(☎0570-077-077) } (土・日・祝日は午後8時まで)
- NHK和歌山放送局営業部(☎073-426-7000) 受付時間:平日午前9時30分~午後6時

# まちの行事予定表

2008年 8～9月

| <8月5日～8月18日> |   |   |
|--------------|---|---|
| 日            | 曜 | 行事予定(時間・場所など)   |
| 5            | 火 | ●幼児水泳教室 [～8日10日まで]<br>(9:30～11:30 町民プール)<br>●地域別学習会(西島 20:00～)<br>○ひよこクラブ(9:00～11:00)   |
| 6            | 水 | ●子ども囲碁教室(9:30～ 中央公民館)<br>○糖尿病教室(12:00～)   |
| 7            | 木 | ●地域別学習会(久保・野平・日の出・東郷・北又・柿平 10:00～)<br>○三種混合予防接種(13:30)<br>○MR予防接種(14:00)  |
| 8            | 金 |   |
| 9            | 土 | ●地域別学習会(旭一・旭二 19:30～)   |
| 10           | 日 | ◆不燃物ごみ収集日<br>【役場下(職員駐車場)・鉄田氏宅北詰】  |
| 11           | 月 | ●子ども陶芸教室(13:30～中央公民館)<br>○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談(13:30～14:30)<br>◆ペットボトル分別収集日<br>【広良・梅林・グリーンヒル・梨の木・わかくさ・椎出・長坂・下古沢・中古沢・上古沢・笠木・九度山・旭・入郷・慈尊院・西島・河根・日の出】 |
| 12           | 火 | ■心配ごと相談(13:30～16:00)<br>◆空カン分別収集日【梅林・広良・河根・梨の木・日の出・わかくさ・グリーンヒル・東一(瀬間)】  |
| 13           | 水 | ●子ども囲碁教室(9:30～ 中央公民館)   |
| 14           | 木 | ◆空カン分別収集日【九度山・旭】  |
| 15           | 金 |   |
| 16           | 土 | ●傘鉾(14:00～ 古沢巖島神社)<br>●椎出鬼の舞(17:00～椎出巖島神社)  |
| 17           | 日 | ◆不燃物ごみ収集日【旭一・旭二】  |
| 18           | 月 | ○乳児健診(13:00～14:00)<br>◆プラスチック類分別収集日<br>【広良・梅林・グリーンヒル・梨の木・わかくさ・椎出・長坂・下古沢・中古沢・上古沢・笠木・九度山・旭・入郷・慈尊院・西島・河根・日の出】                                      |

| <8月19日～9月3日> |   |  |
|--------------|---|--|
| 日            | 曜 | 行事予定(時間・場所など)  |
| 19           | 火 | ○ビギナークッキング(10:00～14:00)<br>■行政相談(13:30～16:00)<br>◆空ビン分別収集日【梅林・広良・河根・梨の木・日の出・わかくさ・グリーンヒル東一(瀬間)】 |
| 20           | 水 | ●子ども囲碁教室(9:30～ 中央公民館)<br>○ヘルシー大学(13:30～16:30)  |
| 21           | 木 | ◆空ビン分別収集日【九度山・旭】   |
| 22           | 金 |  |
| 23           | 土 | ●紀州路クリーン大作戦<br>(7:00～ さえもんに集合)<br>●地域別学習会(慈尊院 19:30～)  |
| 24           | 日 | ◆不燃物ごみ収集日<br>【NTT前・町有地(東第一地区内)】  |
| 25           | 月 |  |
| 26           | 火 |  |
| 27           | 水 | ●子ども議会(13:30～ 役場議会議場)<br>●テディベア教室(13:30～ 中央公民館)  |
| 28           | 木 | ○胃・肺・大腸ガン集団検診<br>(8:30～10:30)  |
| 29           | 金 | ○胃・肺・大腸ガン集団検診<br>(8:30～10:30)  |
| 30           | 土 | ●地域別学習会<br>(入郷一・入郷二 19:30～)  |
| 31           | 日 |  |
| 1            | 月 | ★町県民税第2期の納期限<br>★国民健康保険税第2期の納期限<br>★水道・下水道・集落排水7月分納期限  |
| 2            | 火 |  |
| 3            | 水 |  |

●: 行事 ○: 保健 ■: 相談 ◆: ごみ ★: 税  
[○と■との場所は、ふるさとセンターです。]